

## 令和6年高取町議会第1回定例会提案理由説明

本定例会に上程いたします議案は、報告案件1件、議決案件19件、合計20件です。  
なお、各議案につきましては、後日各委員会で関係課長から詳細を説明いたします。

### 日程4 「報第1号 専決処分の報告について(令和5年12月28日専決)(令和5年度高取町一般会計補正予算(第8号))」

- ・地方自治法第179条第1項の規定による専決処分について、同条第3項の規定により、議会に報告するとともに、その承認を求めるものです。

歳入歳出予算の補正

補正予算額	92,327千円
(財源内訳)	
国庫支出金／国庫補助金	92,317千円
繰越金／繰越金	10千円
補正後予算総額	4,187,292千円

### 《予算委員会》

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費において、低所得世帯に対し、物価高騰による負担を軽減するため、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり7万円、住民税均等割のみ課税世帯に対して1世帯当たり10万円、低所得者の子育て世帯に対して1世帯当たり5万円を給付するため、各費目合計で92,307千円を増額補正するものです。

<福祉課>

- ・予防費において、こども家庭庁の令和5年度補正予算事業に対応して、1か月児に対する健康診査の費用を助成するため、償還金、利子及び割引料20千円を増額補正するものです。

<福祉課>

日程5 「議第1号 令和5年度高取町一般会計補正予算(第9号)」

①歳入歳出予算の補正

補正予算額	124,064千円
(財源内訳)	
地方交付税/地方交付税	10,957千円
国庫支出金/国庫負担金	5,585千円
国庫支出金/国庫補助金	990千円
県支出金/県負担金	817千円
県支出金/県補助金	105,241千円
繰入金/繰入金	△13,426千円
町債/町債	13,900千円

②繰越明許費

総務費/総務管理費/防犯カメラ設置事業	655,000円
総務費/戸籍住民基本台帳費/社会保障・税番号制度 修委託事業	戸籍附表・住民記録システム改 990,000円
総務費/統計調査費/町道未登記処理事業	4,900,000円
民生労働費/児童福祉費/就学前教育・保育施設整備交付金事業	36,126,000円
衛生費/保健衛生費/新型コロナウイルスワクチン接種事業	426,000円
農林商工費/農業費/ため池防災対策計画事業	105,000,000円
土木費/道路橋梁費/町単道路維持補修事業	14,000,000円
土木費/河川費/緊急自然災害防止対策事業 河川改修工事	7,500,000円
土木費/都市計画費/壺阪山駅西側支障木伐採事業	4,000,000円

土木費／住宅費／町営住宅管理事業	24,370,000円
消防費／消防費／地域防災計画策定事業	21,549,000円
教育費／教育総務費／旧育成幼稚園跡地に係る所有権取得裁判	860,000円
教育費／教育総務費／就学前教育・保育施設整備交付金事業	18,095,000円
災害復旧費／公共土木施設災害復旧費／公共土木施設災害復旧事業	34,200,000円
合計	272,671,000円

### ③地方債の補正

過疎対策事業（ソフト事業分）	8,300千円
児童福祉施設整備事業	1,600千円
町道整備事業	4,300千円
教育施設整備事業	△300千円
合計	13,900千円

補正後予算総額 4,311,356千円

## 《予算委員会》

- ・戸籍住民基本台帳費において、戸籍総合システムについて、令和5年度当初予算策定時と実際の契約内容に変更が生じ、一部が不要となったため、委託料5,297千円を減額補正するものです。

<住民課>

- ・戸籍住民基本台帳費において、平仮名又は片仮名による個人氏名の表記を戸籍の記載事項とすることを含めた戸籍法制の見直しを踏まえ、住民票等に氏名の読み仮名を記載し、マイナンバーカードに氏名をローマ字表記できるよう、システム改修を行うに当たり、国補助金の実施要領改正に伴って、委託料990千円を増額補正するものです。

<住民課>

- ・老人福祉費において、介護予防・日常生活支援総合サービス費用の増額に伴い、介護保険特別会計への繰出金439千円を増額補正するものです。

<福祉課>

- ・国民健康保険費において、国保財政安定化支援事業繰出金分及び保険基盤安定繰出金分の繰出金額の確定に伴い、不足分として繰出金2,121千円を増額補正するものです。

<住民課>

- ・児童福祉総務費において、子ども子育て支援事業計画作成のため、当初昨年9月に策定予定であった国の子ども大綱の内容を踏まえたアンケート調査を予定していましたが、同大綱の完成が12月まで延びたことにより、年度内の実施が困難になったことから、新年度にアンケート調査と計画作成を併せて行うこととするため、委託料1,265千円を減額補正するものです。

<福祉課>

- ・児童措置費において、就学前教育・保育施設整備交付金の国庫基準額が増加したため、負担金、補助及び交付金5,394千円を増額補正するものです。

<福祉課>

- ・新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費において、令和4年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の精算に伴う返還金として、償還金、利子及び割引料4,524千円を増額補正するものです。

<新型コロナワクチン接種対策推進室>

- ・農業委員会費において、農地利用最適化推進委員等の活動、成果、実績に対し交付される報酬について、年度末に金額が確定することに伴い、報酬241千円を増額補正するものです。

<まちづくり課>

- ・農地費において、ため池防災対策計画事業について令和6年度当初に劣化状況調査6池、耐震調査10池を国に対して予算要求していたところ、国の令和5年度補正予算でため池劣化状況調査3,000千円及びため池耐震調査102,000千円が予算措置されたことに伴い、委託料105,000千円を増額補正するものです。

<まちづくり課>

- ・事務局費において、旧育成幼稚園の建物解体撤去を進めるのに先立ち、幼稚園敷地内の個人名義の土地について高取町名義として整理する必要があることから、寄付行為等に

よる円満解決を目指していましたが、相手側が承諾しなかったため、時効取得を原因とする所有権移転登記手続の訴えを提起するため、各費目合計で860千円を増額補正するものです。

＜教育委員会＞

- ・事務局費において、就学前教育・保育施設整備交付金の国庫基準額が増加したため、負担金、補助及び交付金100千円を増額補正するものです。

＜教育委員会＞

- ・基金費において、令和6年度及び令和7年度における臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための基金の積立てに要する経費として財源措置され、増額交付されていることに対応し、次年度以降の償還に充てる減債基金に積立てを行うため、積立金10,957千円を増額補正するものです。

＜総務課＞

## 日程6 「議第2号 令和5年度高取町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」

歳入歳出予算の補正

補正予算額 1,188千円

(財源内訳)

繰入金／繰入金	△679千円
保険基盤安定繰入金／保険基盤安定繰入金	1,400千円
繰越金／繰越金	467千円

補正後予算総額 947,197千円

### 《予算委員会》

- ・国民健康保険事業費納付金の一般被保険者医療給付費分、一般被保険者後期高齢者支援金等分及び介護納付金分に不足が生じたため、負担金、補助及び交付金1,188千円を増額補正するものです。

＜住民課＞

## 日程7 「議第3号 令和5年度高取町下水道事業特別会計補正予算(第1号)」

繰越明許費

下水道事業費／下水道事業費／社会資本総合整備事業

70,000千円

## 《予算委員会》

- ・立坑箇所が土質が非常に硬く、工法の検討に不測の期間を要し、年度内の事業完了が困難となったことから、翌年度に繰越をするものです。

<事業課>

## 日程8 「議第4号 令和5年度高取町介護保険特別会計補正予算（第3号）」

《保険事業勘定》

歳入歳出予算の補正

補正予算額	3,800千円
(財源内訳)	
保険料／介護保険料	804千円
国庫支出金／国庫補助金	875千円
支払基金交付金／支払基金交付金	945千円
県支出金／県補助金	437千円
繰入金／一般会計繰入金	439千円
諸収入／雑入	300千円
補正後予算総額	990,126千円

## 《予算委員会》

- ・介護予防・生活支援サービス事業費において、介護予防・日常生活支援総合サービス費用の増加に伴い、負担金、補助及び交付金3,500千円を増額補正するものです。

<福祉課>

- ・介護予防ケアマネジメント事業費において、介護予防ケアマネジメント費用の増加に伴い、各費目合計で300千円を増額補正するものです。

<福祉課>

## 日程9 「議第5号 令和6年度高取町一般会計予算」

### 《予算委員会》

令和6年度歳入歳出予算総額	4,225,000千円	
前年度当初歳入歳出予算総額	3,858,000千円	
増減	367,000千円	9.51%

## 日程10 「議第6号 令和6年度高取町国民健康保険特別会計予算」

### 《予算委員会》

令和6年度歳入歳出予算総額	887,396千円	
前年度当初歳入歳出予算総額	924,928千円	
増減	△37,532千円	△4.06%

## 日程11 「議第7号 令和6年度高取町介護保険特別会計予算」

### 《予算委員会》

(保険事業勘定)

令和6年度歳入歳出予算総額	903,884千円	
前年度当初歳入歳出予算総額	937,176千円	
増減	△33,292千円	△3.55%

(介護サービス事業勘定)

令和6年度歳入歳出予算総額	5,516千円	
前年度当初歳入歳出予算総額	5,453千円	
増減	63千円	1.16%

## 日程12 「議第8号 令和6年度高取町学校給食特別会計予算」

### 《予算委員会》

令和6年度歳入歳出予算総額	23,000千円	
前年度当初歳入歳出予算総額	23,770千円	

増 減

△770千円 △3.24%

日程13 「議第9号 令和6年度高取町後期高齢者医療特別会計予算」

《予算委員会》

令和6年度歳入歳出予算総額	150,026千円	
前年度当初歳入歳出予算総額	148,009千円	
増 減	2,017千円	1.36%

日程14 「議第10号 令和6年度高取町水道事業会計予算」

《予算委員会》

令和6年度予算総額			
収益的支出	231,092千円	資本的支出	69,153千円
前年度当初予算総額			
収益的支出	230,697千円	資本的支出	72,347千円
増 減			
収益的支出	395千円	資本的支出	△3,194千円
	0.17%		△4.41%

日程15 「議第11号 令和6年度高取町下水道事業会計予算」

《予算委員会》

令和6年度予算総額		
収益的支出	156,374千円	資本的支出 167,704千円

日程16 「議第12号 高取町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する

条例等の一部改正について」

《総務経済建設委員会》

- ・ 地方自治法の改正及び総務省通知を踏まえ、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を行うため、各条例の一部を改正するものです。

<総務課>

【改正条例】

- ・ 高取町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
- ・ 高取町現業職員の給与に関する条例
- ・ 高取町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
- ・ 高取町職員の育児休業等に関する条例

日程 1 7 「議第 1 3 号 高取町国民健康保険税条例の一部改正について」

《総務経済建設委員会》

- ・ 令和 6 年度の国民健康保険県内統一保険税率導入に伴い、県が決定した県内統一保険税率とするため、条例の一部を改正するものです。

<税務課>

日程 1 8 「議第 1 4 号 高取町手数料徴収条例の一部改正について」

《教育厚生委員会》

- ・ 戸籍法の一部を改正する法律（令和元年法律第 1 7 号）附則第 1 条第 5 号に掲げる規定の施行に伴い、関連する戸籍関係の各種証明書等の手数料徴収事務について、条例の一部を改正するものです。

<住民課>

日程 1 9 「議第 1 5 号 高取町介護保険条例の一部改正について」

《教育厚生委員会》

- ・令和6年度から8年度までの各年度における第1号被保険者の保険料率を定めるため、条例の一部を改正するものです。

<福祉課>

## 日程20 「議第16号 高取町水道事業給水条例の一部改正について」

### 《総務経済建設委員会》

- ・生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律に基づき、水道に関する水質基準の策定その他の水道整備・管理行政であって水質又は衛生に関する事務については、環境の保全としての公衆衛生の向上及び増進に関する専門的な知見等を活用する観点から、厚生労働大臣から環境大臣に移管し、水道整備・管理行政であって前述以外の事務については、社会資本の統合的な整備に関する知見等の活用による水道の基盤の強化等の観点から、厚生労働大臣から国土交通大臣に移管することに伴い、文言修正を行うものです。

<事業課>

## 日程21 「議第17号 高取町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」

て」

### 《総務経済建設委員会》

- ・非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、最近における社会経済情勢に鑑み、非常勤消防団員等の損害補償基礎額の引き上げを行うため、条例の一部を改正するものです。

<総務課>

## 日程22 「議第18号 奈良広域水質検査センター組合規約の変更について」

## 《総務経済建設委員会》

- ・生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律（令和5年法律第36号）の規定により、令和6年4月1日から水道法（昭和32年法律第177号）が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されることから、地方自治法第286条第2項の規定により、組合規約の一部を変更することについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものです。

<事業課>

### 日程23 「議第19号 訴えの提起について」

## 《教育厚生委員会》

- ・旧育成幼稚園の建物解体撤去を進めるに先立ち、町が購入して個人名義のままとなっている幼稚園敷地内の土地について、所有権移転登記手続きへの協力を求めていましたが、相手方が協力せず、所有権を争うため、所有権移転登記手続請求及び所有権確認請求の訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものです。

<教育委員会>